

資料 2

日本語予備教育を行う留学生別科等の基準に関する協力者会議の運営について(案)

令和元年9月 日

日本語予備教育を行う留学生別科等の
基準に関する協力者会議決定

日本語予備教育を行う留学生別科等の基準に関する協力者会議（以下「協力者会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 協力者会議は、原則として非公開とし、配布資料及び議事要旨を速やかに公表する。ただし、主査が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. このほか、協力者会議の運営に関し必要な事項は、主査が定める。